

文教厚生委員会行政視察報告

2019年7月31日 1日目 栃木市視察

◆栃木市について

人口 159,211人

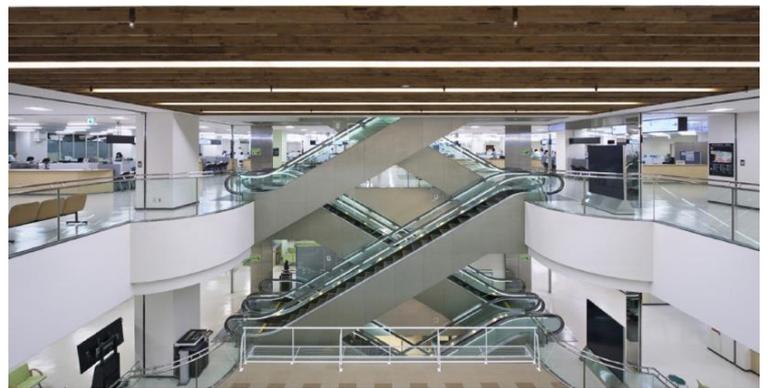
面積 331.50 km² (東広島市 635.16 km²の約半分)

茨城、栃木、群馬、埼玉の4県の県境が接する稀有な地域



◆栃木市役所

市役所庁舎は、県内のデパート福田屋の元店舗で、2010年の閉店を機に、建物を市に無償提供し、そこを庁舎にリノベーションし、1階は東武デパートが入り、価値を高めるリノベーションと全国的にも注目されている。



◆栃木市の教育

本市の名誉市民「路傍の石」の著者山本有三氏の言葉

「たったひとりしかいない自分を、たった一度しかない人生を、本当に生かさなかつたら、人間、生まれてきたかいがないじゃないか」

「竹は土の下でしっかりと手をにぎり合って、途中で曲がったりくねったりしないで、あのすらりとした気品のある姿でいちずに天を目指している。」等の山本有三氏の精神を根底に捉えた教育をされ、先生方から、山本有三氏をまちの誇りとし、伝え続けておられる態度から、子どもたちも栃木市を誇りに、愛着をもつ教育が行われていると推測された。

地域の宝である子どもたちを、地域社会の固い絆の中で、しっかりと育て、未来につなぐ人づくり、まちづくりを目指して「とちぎ未来アシストネット」を中心に教育政策を行なっておられた。

◆とちぎ未来アシストネット

本市教育委員会では、学校支援ボランティア活動を核として、地域におけるボランティア活動を推進されている。この学校におけるボランティア活動や多世代が参加する地域活動を通して、子どもたちを含めた住民同士が交流することにより、“地域の絆づくり”コミュニティの再構築が展開されていた。

ボランティアの機会は、受け手側の利益だけではなく、行う側にとっても自主性・主体性、公共性・公益性を学ぶ機会となることから、それぞれの地域の課題に対して、住民自らが解決を図ることにもつながる。このように、それぞれの立場の効果が連動することにより、栃木市では、「学校における教育活動の充実」「社会教育における成果の活用の充実」「家庭教育支援の環境の充実」「地域コミュニティの再構築・地域の絆づくり」等が推進されている。

『とちぎ未来アシストネット』

H30年度ボランティア活動 9148回 延べ人数 453,144人（地域見守り活動含む）

1校あたり1000人 1日5人程度

(1) 中学校区エリアを基本として、地域アシストネット本部を各公民館に設置し、地域の特性を生かして、地域に根ざした教育を実践している。

(2) 地域アシストネット本部に地域教育協議会を設置し、地域内のボランティア活動について情報交換を行い、抱えている課題解決に努めている。

(3) 学校支援ボランティアや子ども達の社会貢献を推進するため、地域コーディネーターを配置し、学校支援ボランティアの養成と確保に努め、学校教員代表の学校コーディネーターと協働して地域の人材を学校ボランティアとして派遣。

(4) 学校は、学校支援ボランティアの協力のもと、よりよい教育活動を行っている。

ボランティア活動の紹介（栃木市 HP より）

- **文学・文芸・朗読**
読み聞かせ（定期及び読書週間等）、民謡語り、ブックトークなど
- **書道・書写**
書写の指導、各種賞状・卒業証書の浄書など
- **社会科学**
栃木の歴史・伝統と文化の講話、地域の歴史についての講話、ふるさと学習講話など
- **数学・珠算**
そろばんの指導、掛け算九九の聞き取りなど
- **自然科学**
校庭樹木の名前調べ、生き物調査（地域の川、田んぼ、あぜ道）、稲作体験など
- **外国語・外国文化**
外国語でのゲームや手遊び体験、英語授業のアシスタントなど
- **スポーツ・レクリエーション**
 - 授業の指導補助（バスケットボール、剣道、プール指導補助、ダンス）など
 - クラブ、部活動指導（卓球、バドミントン、剣道、弓道、ソフトテニス）など
 - 野外活動（陶芸・木工体験活動、スキー教室）など
- **伝統芸能・舞踏**
 - 茶道・華道の指導、和太鼓の指導、お囃子の指導、着物の着付け指導、人形劇など
 - 地域音頭の継承、よさこいの指導など
- **伝統工芸・美術**
陶芸の指導、版画指導、彫刻刀・カッターの補助、絵手紙、よしず作り体験など
- **音楽**
 - 楽器の指導（リコーダー、ギター、和太鼓）、スクールバンドなど
 - 和楽器（箏、尺八）演奏体験の補助、介護施設でのボランティア活動など
- **福祉・児童生徒の補助・介護**
手話体験指導補助、点字体験指導補助、介護施設でのボランティア活動など
- **生活・被服・食物**
 - 交通安全指導、マナーや礼儀作法など
 - 裁縫（手縫い・ミシン縫い・手芸）の指導・支援など
 - 給食時の食のマナー、食品安全教室（食品の安全性・衛生管理）など

- うどん作り体験、豆腐作り体験、和菓子作りなど
- **情報・パソコン**
パソコンクラブの指導、各種講話「情報モラル」など
- **教材作成支援・環境整備・行事引率等**
 - 運動会道具の作成、運動会テントの組み立て・撤去、校内掲示板作成など
 - 校庭樹木の伐採・剪定、校門等の塗装、花壇の除草、学校園の水の管理など
 - 校外学習児童引率補助、町探検安全指導など
- **図書（室）活動**
図書の修理、図書室壁面の掲示、図書システム入力作業など
- **その他**
放課後補習教室、しめ縄作り、餅つき体験、清掃指導、下校時の安全指導など

◆栃木市コミュニティ・スクールについて

・コミュニティ・スクールとは…

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組み。

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

全国では、2,271校の公立小中学校を所管教育委員会が指定。そのうち全小中学校を指定しているのは79の市町村。

・栃木市のコミュニティ・スクール

栃木市では、平成29年度よりコミュニティ・スクールを市内全小中学校で導入している。上記の栃木市独自の『アシストネット』を基盤とすることで推進が期待されている。

・「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」へ

栃木市学校運営協議会の権限・機能は「栃木市小中学校学校運営協議会規則」に以下のように定められている。

- 1 校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること
- 2 学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べること
- 3 学校・家庭・地域の連携が促進されるように協議すること

文部科学省のコミュニティスクールの記載では

- ・ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・ 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べるができる
- ・ 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる

(1) 学校評議員制度から「コミュニティ・スクール」へ

学校運営について校長を含めた合議制による協議を行うことで、保護者や地域住民の当事者意識が増し、学校・家庭・地域の一体性が高まる。

さらに、とちぎ未来アシストネットの中核を担う地域コーディネーターを委員とすることで、学校と地域が連携協働して行う活動について効果的な協議が行える。

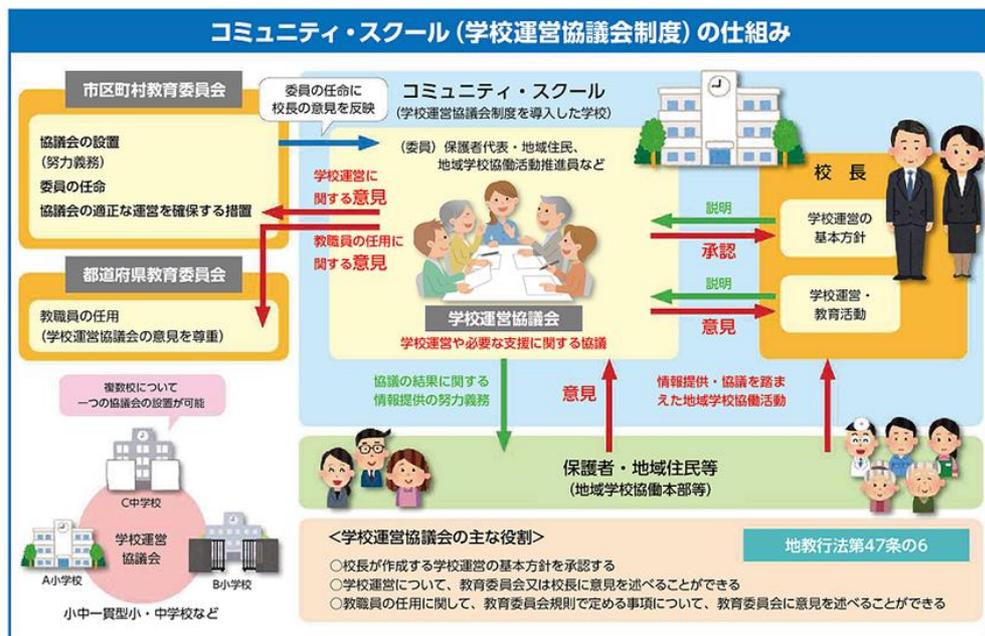
(2) とちぎ未来アシストネットを基盤とした「コミュニティ・スクール」

とちぎ未来アシストネットにおける推進組織「推進委員会(市対象)」「教育協議会(地域・中学校区対象)」と「学校運営協議会」を繋ぐことにより、「教育の充実」や「地域の絆づくり」をさらに推進できる。

(3) 小中一貫教育を支える「コミュニティ・スクール」

各中学校区における組織化が図られ、保護者や地域住民と教職員が一体となり、地域ぐるみで義務教育9年間の学びを組織的・継続的に支える環境が整備される。

栃木市では、「教職員の任用についての意見を述べること」の項目を外しており、これが学校側からの取り組みやすさにつながっているのではないかと



◆栃木市小中一貫教育

栃木市の小中一貫教育は、6・3制を維持した「施設分離型」で、小・中で9年間の系統的な教育に全小中学校で取り組んでいる。

現在14に分けられている中学校区ごとに小中学校をブロック化し、保護者や地域住民が学校運営に直接携わるコミュニティ・スクールを導入し、学校と地域が一体となった教育を目指しているとのこと。

1 基本的な考え方

(1) 小学校6年間と中学校3年間の計9年間を見通して、施設分離型の小中一貫教育を推進。

(2) 14に分けられている中学校区ごとに小中学校をブロック化し、9年間の系統性のある教育を編成・実施。

1 学力向上への取り組み ・小学校の学習内容と中学校の学習内容を系統立て、授業に生かす。

・小学校と中学校が連携し、家庭学習の取り組みをサポート。

2 生活環境改善への取り組み

・小中学校共通の生活のきまりを設定し、系統性のある指導を行う。

3 ふるさと学習の推進 ・地域の資源(人材、自然、歴史、産業)生かした授業や行事への取り組みを推進する。

(3) 学校運営協議会を組織し、コミュニティスクールとして、小中一貫教育をサポート。

2 具体的な活動

- (1) 小学校と中学校の教員がそれぞれの学校に伺い、児童生徒の授業の様子を参観したり 実際に授業を行っている。
- (2) 小中学校の職員が夏休み期間中に、合同で授業研究会や研修会を行なう。
- (3) サマースクール(部活動体験事業)や先輩に学ぶ(小学校 6 年生に対して、中学校 1 年生が各小学校に伺い、中学校生活の質疑応答を行う。)
- (4) 学校行事や地域行事への小中学生の合同参加等を検討。

◆まとめ

栃木市においては、コミュニティスクール実現の前に、「とちぎ未来アシストネット」を平成 24 年度から立ち上げ、学校・家庭・地域の連携・協力を組織的に発展させ、より効果的に「学校支援（教育の充実）」や「地域の絆づくり」等を図っている。

地域、学校、PTA をつなぐ地域コーディネータが、コミュニティスクールの中心的な事務を行っているため、学校現場の業務量にも大きく影響しており、その役割は非常に重要である。

本市でも、全市的に広げて取り組むのであれば、学校に対するサポートが必要であり、「とちぎ未来アシストネット」のような連携組織を充実させる必要がある。

小中一貫教育のねらいの達成を目指し、以下の5つの基本方針のもと、これまでの小中一貫教育の取組の成果から、「つなぐ」、「そろえる」、「つどう」をキーワードとした、特色ある「小山市型小中一貫教育」を推進する。

(1) 中学校区の実情に応じた小中一貫教育の推進

小山市には、11の中学校区がある。立地条件、児童生徒の実態や、地域の実情に応じた制度や形態で小中一貫教育を推進していく。

(2) 学年段階の区切りの考え方と指導計画 ～学びや育ちを「つなぐ」～

- 【基礎・基本期】小1～小4 [1年生～4年生] 学習への興味・関心をもたせ、基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図る期間
- 【習熟・接続期】小5～中1 [5年生～7年生] 小・中学校の教職員が協働して接続の充実を図り、学力の向上や中1ギャップ等の解消を図る期間
- 【充実・発展期】中2～中3 [8年生～9年生] 自立して生きる力を育む義務教育9年間のまとめの期間

■ 指導区分及び指導計画

| 指導区分 | | 指導計画 |
|------|----|--|
| 後期 | 中3 | 【充実・発展期】「自立して生きる力を育む義務教育9年間のまとめの期間」 ねらい <ul style="list-style-type: none"> ○ 義務教育9年間で修了するにふさわしい学力と社会性を身に付けさせる ○ 自ら課題を見つけ、解決する力の育成を図る ○ 主体的に進路を選択する能力の育成を図る 主な具体策 <ul style="list-style-type: none"> ○ 基礎学力を基盤とした発展的な学習を通して、問題解決能力を養う ○ 職場体験学習等のキャリア教育を通して、働くことの意義を再認識する ○ 小中連携行事や地域行事には、中学校区におけるリーダーとしての自覚をもって活動する |
| | 中2 | |
| 中期 | 中1 | 【習熟・接続期】「小・中学校の教職員が協働して接続の充実を図り、学力の向上や中1ギャップ等の解消を図る期間」 ねらい <ul style="list-style-type: none"> ○ 中1ギャップの解消を図る ○ コミュニケーション能力の育成を図る ○ 学力の伸長を図る 主な具体策 <ul style="list-style-type: none"> ○ 既習事項のつまずきや課題の克服を図る ○ 小学校での一部教科担任制や小・中学校の教員が異校種で授業を行う ○ 小学生の中学校での体験学習や部活動の体験を行う ○ 地域行事等への参加を通して、小・中学生が主体的な交流を行う |
| | 小6 | |
| | 小5 | |
| 前期 | 小4 | 【基礎・基本期】「学習への興味・関心をもたせ、基本的な学習習慣や生活習慣の確立を図る期間」 ねらい <ul style="list-style-type: none"> ○ 小1プロブレムの克服を図る ○ 基本的な生活習慣の確立を図る ○ 学習習慣の確立を図る ○ 基礎学力・基礎体力の定着を図る 主な具体策 <ul style="list-style-type: none"> ○ 「早寝・早起き・朝ご飯」などの基本的な生活習慣を身に付ける ○ 家庭学習の習慣を身に付ける ○ 「読み・書き・計算」の繰り返し学習を通して、基礎学力の定着を図る ○ 運動に興味を持ち、基礎体力を身に付ける ○ 意欲的に異年齢児童との触れ合いを行う |
| | 小3 | |
| | 小2 | |
| | 小1 | |

小山市統一基本カリキュラムの作成

- ・ふるさと学習基本カリキュラム
- ・防災学習基本カリキュラム
- ・英語教育の充実

(3)教職員の実効性のある組織体制の構築 ～学びや育ちを「つなぐ」、指導を「そろえる」～

小中学校の文化の違いや小中一貫教育の必要性を共通理解、認識するとともに、中学校区の児童生徒の課題や教育目標等を共有するために、小・中学校[前期課程・後期課程]の教職員が、児童生徒の「学び」や「育ち」の連続性を担保するために必要な指導体制を構築し、学習指導、生活指導の両面から互いに学び合う取組を推進する。

(4)交流活動の充実と地域との協働の促進 ～みんなが「つどう」～

ア ねらいを明確にした児童生徒の交流活動の推進

イ 教職員の研修や交流の充実

小・中学校[前期課程・後期課程]の教職員が、子どもの実態や指導観、指導方法等を共有し、具体化に向けて共通理解を図るために必要な研修及び、交流活動を推進する。

ウ 家庭・地域との協働の促進

(5)検証・改善サイクルの運用による推進・充実

「小山市の小中一貫教育 2017～2021 取組内容」をもとに、PDCA のサイクルを運用しながら、検証を行うとともに、各中学校区の教職員及び教育委員会が一体となり、改善に向けた取組を充実していく。

◆絹義務教育学校について

義務教育学校とは

義務教育学校は、「学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う」学校であり、初等教育と、中等教育の一部の合計9年間の課程を一体化させた学校である。設置は、国公立いずれも設置が可能となっている

広島県では府中市立府中学園、府中市立府中明郷学園、竹原市立吉名学園、福山市立鞆の浦学園がある。

義務教育学校になると

これまでの小学校6年間の前期課程、中学校3年間の後期課程と区分しながらも、義務教育9年間の学年段階の区切りをより柔軟に考えることができる。

義務教育9年間の子どもの学びや育ちをつなぐために、一人の校長のもと、1つの教職員組織で、より円滑な接続のための指導や支援にあたることができる。

絹義務教育学校について

絹義務教育学校は、小山市絹地区にあった3つの小学校と1つの中学校を統合・再編し、既存の施設・設備を活用した施設隣接型の義務教育学校として、栃木県で初めて平成29年4月に開校した。

学校教育目標については、学校教育の理念である「生きる力」の3つの要素「知・徳・体」の調和と、コミュニティ・スクール(地域とともにある学校づくり)の推進を学校経営の基本方針とし、「めざす学校像・児童生徒像・教職員像」をそれぞれ掲げている。

義務教育9年間で、前期課程・後期課程を一体として進める小中一貫教育諸教育活動の工夫・改善と、指導体制の構築に努めている。

校舎

東校舎(元福良小学校)と西校舎(元絹中学校)を渡り廊下(シルクロード)で接続し、施設隣接型の施設配置となっている。

東校舎に1年～4年生、西校舎に5年～9年生が在籍している。

4台のバスが運行し通学している。

● 義務教育前期課程から段階的な教科担任制の実施

教員がその専門性を生かし、学年・学級の枠を越えて指導にあたる。このことにより、子どもたちの安心感の醸成や上級学年へ進級して学習することへの意欲の向上を図る。

● 異学年編成による体験活動の充実

全校児童生徒による運動会や各種集会、避難訓練等の実施など、学年の枠を越えた交流を充実していく。

● 9年間を見通したカリキュラム(指導計画)の編成・実施

9年間を見通した特色ある教育活動を行うために、創意工夫ある「小中一貫教育推進計画」及び「小中一貫教育基本カリキュラム」を作成し、特色ある小中一貫教育を推進。

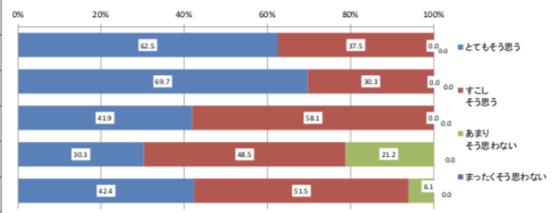
● 英語教育の充実

義務教育前期課程で培ったコミュニケーション能力の基礎を後期課程の英語学習においても生かしながら、「聞く、話す、読む、書く」の4技能を身に付けられるよう、発達の段階に応じながら9年間を見通した英語教育の充実を図る。

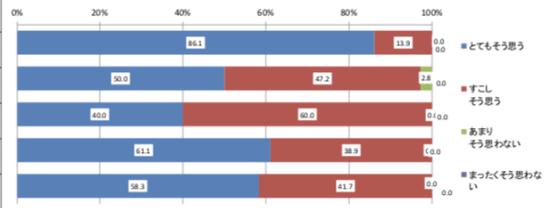
義務教育学校になったのアンケートでは、概ね皆義務教育学校になって良かった、との結果が出ていた。

学校評価:職員アンケート結果より

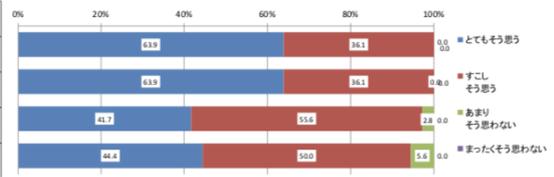
| ○自分の考えをもち、進んで学習できる児童生徒 | | とても 思う | すこ し思う | あまり そう思わ ない | まったく 思わない |
|------------------------|--|-----------|-----------|-------------------|--------------|
| 1 | 教科指導では、ねらいを明確にした分かりやすい授業を心がけている。 | 20 | 12 | 0 | 0 |
| 2 | 学習の基礎的・基本的な知識・技能の習得に努めている。 | 23 | 10 | 0 | 0 |
| 3 | 授業で、根拠や理由を明確にして自分の考えを持たせたり、学び合いを通して、考えを広げ深められるようにしている。 | 13 | 18 | 0 | 0 |
| 4 | 児童生徒が読書に親しむように働きかけをしている。 | 10 | 16 | 7 | 0 |
| 5 | 宿題や自主学習への取り組み方を事前に指導するなど、家庭学習を啓発している。 | 14 | 17 | 2 | 0 |



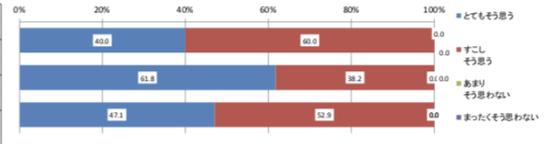
| ○心豊かで、よりよく人と関わることができる児童生徒 | | とても 思う | すこ し思う | あまり そう思わ ない | まったく 思わない |
|---------------------------|---|-----------|-----------|-------------------|--------------|
| 6 | 教職員から率先してあいさつをし、児童生徒のあいさつの指導に努めている。 | 31 | 5 | 0 | 0 |
| 7 | 児童生徒は、「綱つ子のきまり(綱のきまり)」を守り、間違ったことをしたときは直そうと努力している。 | 18 | 17 | 1 | 0 |
| 8 | 道徳の授業を中心に心を育てる教育をしている。 | 14 | 21 | 0 | 0 |
| 9 | いじめの未然防止に取り組むとともに、予兆となるサインを見逃さず、早期発見、早期対応に努めている。 | 22 | 14 | 0 | 0 |
| 10 | 児童生徒に寄り添って、相談のったり、家庭と連絡を取り合ったりしている。 | 21 | 15 | 0 | 0 |



| ○健康で、たくましく根気強い児童生徒 | | とても 思う | すこ し思う | あまり そう思わ ない | まったく 思わない |
|--------------------|---|-----------|-----------|-------------------|--------------|
| 11 | 児童生徒の生活指導力を入れ、基本的な生活習慣の定着に努めている。 | 23 | 13 | 0 | 0 |
| 12 | 交通ルールの遵守と安全な登下校の指導に努めている。 | 23 | 13 | 0 | 0 |
| 13 | 児童生徒に災害や犯罪から身を守るため、危機回避能力の向上に努めている。 | 15 | 20 | 1 | 0 |
| 14 | 児童生徒に運動遊びや部活動等のスポーツ活動を積極的に奨励して、主体的に体力づくりに取り組むよう努めている。 | 16 | 18 | 2 | 0 |

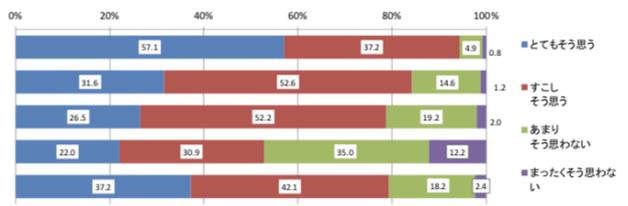


| その他 | | とても 思う | すこ し思う | あまり そう思わ ない | まったく 思わない |
|-----|--|-----------|-----------|-------------------|--------------|
| 15 | 「めざす児童生徒像」に向けて、9年間を見通した系統性や一貫性のある教育活動に努めている。 | 14 | 21 | 0 | 0 |
| 16 | 学校と家庭、地域などが連携・協力して、教育活動や学校運営の充実を図っている。 | 21 | 13 | 0 | 0 |
| 17 | 小山市が進める教育課程特別校制度による英語教育の充実を図っている。 | 16 | 18 | 0 | 0 |

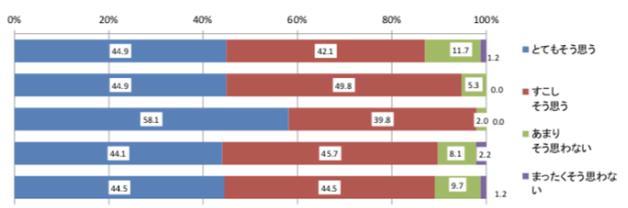


学校評価:保護者アンケート結果より

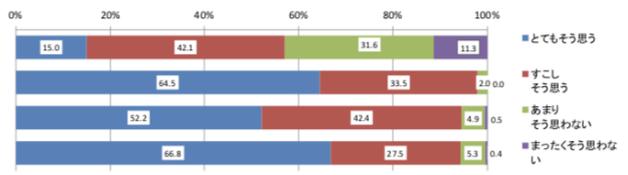
| ○自分の考えをもち、進んで学習できる児童生徒 | | とても 思う | すこ し思う | あまり そう思わ ない | まったく 思わない |
|------------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|-------------------|--------------|
| 1 | 教員は、分かりやすい授業に努めている。 | 141 | 92 | 12 | 2 |
| 2 | お子さんは、授業の内容がおおむね理解できていると思う。 | 78 | 130 | 36 | 3 |
| 3 | お子さんは、家族や地域の人に自分の考えを言葉ではっきり話している。 | 65 | 128 | 47 | 5 |
| 4 | お子さんは、進んで読書をしている。 | 54 | 76 | 86 | 30 |
| 5 | お子さんは、宿題や自主学習をがんばっている。 | 92 | 104 | 45 | 6 |



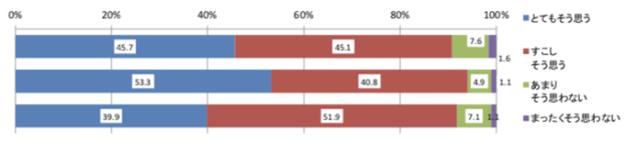
| ○心豊かで、よりよく人と関わることができる児童生徒 | | とても 思う | すこ し思う | あまり そう思わ ない | まったく 思わない |
|---------------------------|------------------------------------|-----------|-----------|-------------------|--------------|
| 6 | お子さんは、家庭や地域で元気にあいさつをしている。 | 111 | 104 | 29 | 3 |
| 7 | お子さんは、きまりを守り、素直でまじめにがんばる子どもに育っている。 | 111 | 123 | 13 | 0 |
| 8 | お子さんは、思いやりのある優しい子どもに育っている。 | 143 | 98 | 5 | 0 |
| 9 | 学校は、いじめ防止や生活指導に努めている。 | 82 | 85 | 15 | 4 |
| 10 | 教職員は、家庭への連絡を密にしてくれて、相談しやすい。 | 110 | 110 | 24 | 3 |



| ○健康で、たくましく根気強い児童生徒 | | とても 思う | すこ し思う | あまり そう思わ ない | まったく 思わない |
|--------------------|-----------------------------------|-----------|-----------|-------------------|--------------|
| 11 | お子さんは、ノーテレビデー、ノーゲームデーをきちんと実践している。 | 37 | 104 | 78 | 28 |
| 12 | お子さんは、交通ルールを守り、安全に登下校している。 | 158 | 82 | 5 | 0 |
| 13 | 学校は、命を守る安全指導に努めている。 | 96 | 78 | 9 | 1 |
| 14 | お子さんは、元気に登校し、学校の生活を楽しく過ごしている。 | 165 | 68 | 13 | 1 |

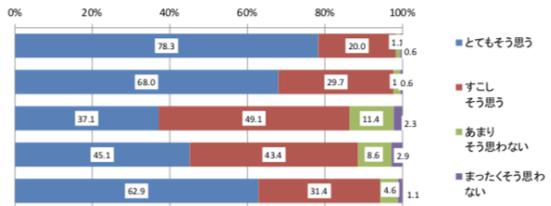


| その他 | | とても 思う | すこ し思う | あまり そう思わ ない | まったく 思わない |
|-----|---|-----------|-----------|-------------------|--------------|
| 15 | 学校は、義務教育学校として小中一貫教育に努めている。 | 84 | 83 | 14 | 3 |
| 16 | 学校は、教育活動や学校運営などに関して、地域との連携・協力などを適切に行っている。 | 98 | 75 | 9 | 2 |
| 17 | 学校は、前期課程(1~6年)においても英語教育の充実を図っている。 | 73 | 95 | 13 | 2 |

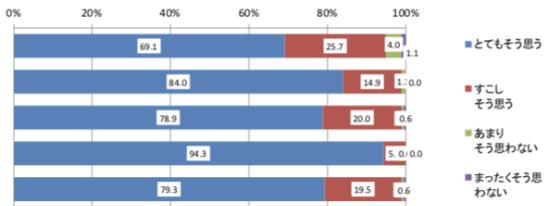


学校評価：1～6年児童アンケート結果より

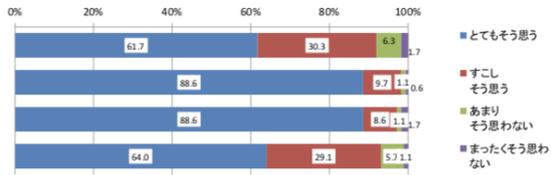
| ○自分の考えをもち、進んで学習できる児童生徒 | とてもそう思う | すこし そう思う | あまり そう思わない | まったく そう思わない |
|------------------------|---------|-------------|---------------|----------------|
| 1 先生はわかりやすく教えてくれる。 | 137 | 35 | 2 | 1 |
| 2 授業の内容はわかっている。 | 119 | 52 | 3 | 1 |
| 3 理由や説明をつけて発表している。 | 65 | 86 | 20 | 4 |
| 4 進んで読書をしている。 | 79 | 76 | 15 | 5 |
| 5 家で宿題や自主学習をきちんとやっている。 | 110 | 55 | 8 | 2 |



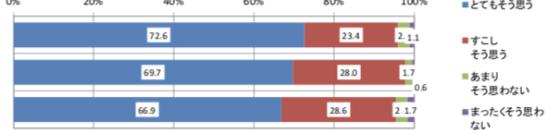
| ○心豊かで、よりよく人と関わることができる児童生徒 | とてもそう思う | すこし そう思う | あまり そう思わない | まったく そう思わない |
|----------------------------|---------|-------------|---------------|----------------|
| 6 自分から元気にあいさつをしている。 | 121 | 45 | 7 | 2 |
| 7 友だちにいじわるをせず、みんなと仲良くしている。 | 147 | 26 | 2 | 0 |
| 8 「綱つ子のきまり(綱のきまり)」を守っている。 | 138 | 35 | 1 | 1 |
| 9 なかよしの友だちがいる。 | 165 | 10 | 0 | 0 |
| 10 先生はあなたの相談などをよく聞いてくれる。 | 138 | 34 | 1 | 1 |



| ○健康で、たくましく根強い児童生徒 | とてもそう思う | すこし そう思う | あまり そう思わない | まったく そう思わない |
|-------------------------------------|---------|-------------|---------------|----------------|
| 11 「早寝・早起き・朝ご飯」を行っている。 | 108 | 53 | 11 | 3 |
| 12 安全に注意して登下校している。 | 155 | 17 | 2 | 1 |
| 13 地震や火事、不審者が現れたときに、どうすればよいかわかっている。 | 155 | 15 | 2 | 3 |
| 14 外で元気に遊んだり、体力づくり運動をがんばったりしている。 | 112 | 51 | 10 | 2 |

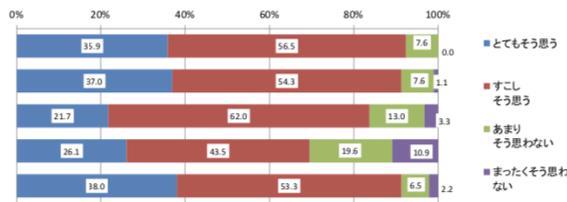


| その他 | とてもそう思う | すこし そう思う | あまり そう思わない | まったく そう思わない |
|------------------------------------|---------|-------------|---------------|----------------|
| 15 学校に行くのが楽しい。(義務教育諸学校になってよかったと思う) | 127 | 41 | 5 | 2 |
| 16 地域のひととの活動やボランティアの人に教えてもらうのは楽しい。 | 122 | 49 | 3 | 1 |
| 17 英語の授業は楽しい。 | 117 | 50 | 5 | 3 |

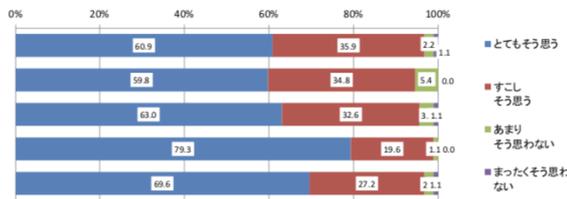


学校評価：7～9年生徒アンケート結果より

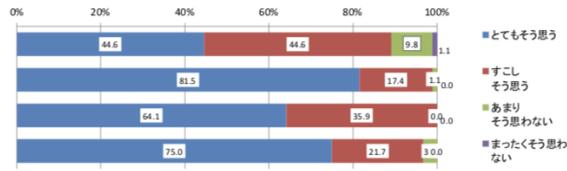
| ○自分の考えをもち、進んで学習できる児童生徒 | とてもそう思う | すこし そう思う | あまり そう思わない | まったく そう思わない |
|--|---------|-------------|---------------|----------------|
| 1 授業がわかりやすい、授業が楽しいと感じる。 | 33 | 52 | 7 | 0 |
| 2 授業の内容はおおむね理解している。 | 34 | 50 | 7 | 1 |
| 3 理由や説明を付けて発表するなど、自分の考えを大切にし、相手に伝えようとしている。 | 20 | 57 | 12 | 3 |
| 4 進んで読書をしている。 | 24 | 40 | 18 | 10 |
| 5 家庭学習は大切なものだとして理解し、努力している。 | 35 | 49 | 6 | 2 |



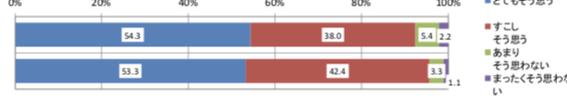
| ○心豊かで、よりよく人と関わることができる児童生徒 | とてもそう思う | すこし そう思う | あまり そう思わない | まったく そう思わない |
|---|---------|-------------|---------------|----------------|
| 6 自分から進んであいさつをしている。 | 56 | 33 | 2 | 1 |
| 7 周りの人に対してやさしく、思いやりをもって接することができた。 | 55 | 32 | 5 | 0 |
| 8 学校のきまりをよく守り、間違ったことをしたときは直そうと努力している。 | 58 | 30 | 3 | 1 |
| 9 先生は、いじめやきまり、命にかかわることに対して、きちんと指導したり、すぐに対応したりしてくれる。 | 73 | 18 | 1 | 0 |
| 10 先生は、相談のつてくれたり、家庭と連絡をとってくれたりする。 | 64 | 25 | 2 | 1 |



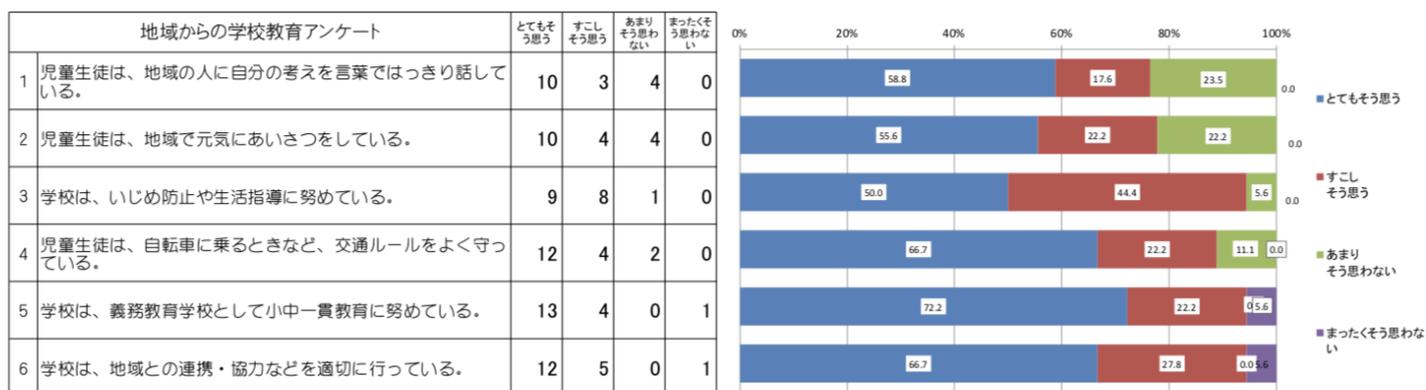
| ○健康で、たくましく根強い児童生徒 | とてもそう思う | すこし そう思う | あまり そう思わない | まったく そう思わない |
|---|---------|-------------|---------------|----------------|
| 11 基本的な生活習慣が身に付いている。(早起き、朝食、身だしなみ、言葉づかい、整理整頓、時間厳守等) | 41 | 41 | 9 | 1 |
| 12 自転車の安全な乗り方を守り、安全に注意して生活している。 | 75 | 16 | 1 | 0 |
| 13 地震や火事などの災害や犯罪から身を守るためには、どうすればよいか分かっている。 | 59 | 33 | 0 | 0 |
| 14 体育の授業や部活動に積極的に取り組み、健康な心身をつづけている。 | 69 | 20 | 3 | 0 |



| その他 | とてもそう思う | すこし そう思う | あまり そう思わない | まったく そう思わない |
|--|---------|-------------|---------------|----------------|
| 15 学校に行くのが楽しい。(義務教育学校になってよかったと思う) | 50 | 35 | 5 | 2 |
| 16 外部から先生や講師が来て、指導や講話などをさせていただく授業は楽しい。 | 49 | 39 | 3 | 1 |



学校評価:地域アンケート結果より



【自由記述】

- 誰にでも大きな声であいさつができています。
- 児童生徒の発表がすばらしく感動した。
- 後期生徒と自治会公民館でのふれあい活動に毎年参加している。
- 先生方がいろいろな面でやさしく、時には厳しく、とても素晴らしい指導を実践している。
- ▲児童生徒と地域との交流の場が少ない。
- ☆部活動をもう少しがんばってほしい。学校からのたよりに「惜敗」の文字が目立つ。
- ☆毎月配付されている学校だよりをもう少し簡潔な内容にしてほしい。

◆まとめ

小中一貫教育について施設一体型（義務教育学校）など敷地が同一の場合と施設近接型、施設分離型が混在をしていた。学力について施設一体型には有効の可能性はあるが、他の近接型、分離型においてはあまり有効であるとは言えない状況にある。しかし子供たちにとって中一ギャップやコミュニティスクールとの併用において地域と子供たちを育てる事の重要性を感じた。小山市の無形文化財、本場結城紬等を学校教育の中で体験・体感できるのは地域に根差す小中一貫教育ならではの取り組みである。

義務教育学校については、地域性、またハード面で合致するかどうかの問題になるが、検討するうえでは参考になった。

また、小山市全部の学校がすべて一貫校でないことも含め、本市において小中一貫教育校を開校させるためには、その前提となる教育理念や地域のサポート体制の充実が必要である。

2019年8月2日 3日目 松戸市視察

◆松戸市について

人口 496,037人

面積 61.38 km² (東広島市 635.16 km²の約 1/10)



平成30年度松戸市当初予算

1. 継続した子育て施策の推進
2. 地域力強化で高齢者が元気に暮らせる街づくり
3. 街の再生
4. 市民の安全・安心など
5. ごみ処理の効率化

に重点配分 子育て支援は第1の重点課題とされている。



1. 継続した子育て施策の推進 27,726,602千円

1 保育所施設の充実 【1,254,748千円】

- ・ 待機児童ゼロを継続するため、小規模保育所10か所整備、保育所建て替えなどにより定員を299名増やした。
- ・ 待機児童の大部分を占める0歳から2歳児の受け入れを進めるため、小規模保育施設の整備を進めており、小規模保育施設数は、現在、千葉県下トップ。小規模保育施設は、忙しい保護者が送迎しやすいように、駅前・駅ナカの整備を進め、2017年6月には、市内全23駅の駅前・駅ナカへの小規模保育施設の整備が完了。
- ・ 松戸駅に続き、新松戸駅前に送迎ステーションを開設、全国初となる「幼稚園バスを使った、幼稚園での長時間保育と送迎」を行った。
- ・ 小規模保育施設を中心に整備をすすめると同時に、幼稚園での長時間の預かり保育を実施できる体制整備を促進。低年齢児を駅の近く等の小規模保育施設で保育し、その後を幼稚園での長時間保育に送迎で繋げていく。教育環境を希望する働く親から送迎、長時間保育できる環境は喜ばれる。送迎保育ステーション事業は全国初の試み。空き店舗などを活用している。



子育て・教育・文化を軸とした都市ブランドづくり



共働き子育てしやすい街 ランキング2017
松戸市が全国編 グランプリを受賞!



子育て 【待機児童解消対策】

国基準【待機児童2年連続ゼロを達成！】
 (平成29年4月時点)

平成30年4月も継続をめざす

待機児童数 (4/1現在)

| | H27 | H28 | H29 |
|-------|------|------|-----|
| 国基準 | 48人 | 0人 | 0人 |
| 入所保留者 | 411人 | 143人 | 85人 |

施設整備[平成29年度] H29.4.1現在 H30.4.1現在
 認可保育所 2か所整備: 71か所 → 73か所
 (認定こども園を含む)
 小規模保育施設 17か所整備: 44か所 → 61か所

- ★61か所の小規模保育施設 県内1位
- ★市内全23駅の駅前・駅中に小規模保育施設
 の設置を平成29年6月に完了 県内初

○待機児童解消に向けた平成30年度事業

■ 民間保育所関係事業 1-①

(建設費補助金) **526,783 千円** (P.60)

[平成31年4月開所予定: 建設費補助 = 馬橋(新設)、八景台保育園(建て替え、定員120人→130人)]

(馬橋保育園建設費補助金(継続費)) **235,215 千円** (P.61)

[建て替え、平成31年4月開所予定: 定員60人→80人]

(第一平和保育園建設費補助金(継続費)) **303,750 千円** (P.61)

[建て替え、平成31年4月開所予定: 定員120人→139人]

■ 地域型保育関係事業 1-①

(施設改修費等補助金) **150,000 千円** (P.61)

[小規模保育施設 建設費補助1か所・改修費補助9か所 合計10か所整備]

か所数・定員数 (4月現在)

| | H30 | H31 |
|-----------------|--------------|----------------------|
| 認可保育所(認定子ども園含む) | 73か所・6,924人 | 74か所・7,063人 (139人増) |
| 小規模保育施設 | 61か所・958人 | 71か所・1,118人 (160人増) |
| 合計 | 134か所・7,882人 | 145か所・8,181人 (299人増) |

保育施設の定員数
 (平成31年4月時点・前年比)
 合計 **299人増加**

【待機児童ゼロの継続】

■ 送迎保育事業 1-① **39,000 千円** (P.62)

松戸駅前=アクセプト松戸ステーション

定員25人 [保育園に送迎し、ステーションで一時預かり]

NEW 新松戸駅前=新松戸駅前送迎保育ステーション

定員25人 [幼稚園に送迎し、ステーションで一時預かり]

送迎保育ステーションを活用し、幼稚園バスを使い、幼稚園での長時間保育と送迎を行うのは**全国初**

2 保育士確保【699,099千円】

- ・保育士を目指す学生を対象に無利子で修学資金貸付制度を導入。
- ・保育士への「松戸手当」の支給や、幼稚園の預かり保育の助成は、継続。

■ 幼児教育支援事業【幼稚園での預かり保育を推進】

(私立幼稚園預かり保育促進業務) **72,596千円** (P. 50)

[幼稚園への補助:預かり保育の実施に係る人件費の一部を補助 12園⇒16園]

[保護者への補助:保育園保育料との差額を助成 月額最大25千円]

利用者数169人(H28.4)⇒208人(H29.4)

NEW [預かり保育を社会福祉法人に委託するモデルケースを実施する。
幼稚園教育の理解・資質向上を図るための研修費用を補助]

【保育士確保対策】 1-②

これまでの取組みとあわせ、今後も保育士の確保を推進します。

■ 民間保育所関係事業

(優良保育士報償金) **202千円** (P. 59)

(保育士宿舍借上支援業務) **24,660千円** (P. 60)

[新卒保育士が市内賃貸物件に居住する場合の家賃補助を実施 上限:月額30千円 など]

(保育支援者設置補助金) **20,160千円** (P. 60)

(保育施設従事者支援補助金) **645,608千円** (P. 60)

[勤続年数に応じ毎月4万5千円から7万2千円を上乗せする「松戸手当」として、保育施設に対し人件費の一部を補助]

(保育士定着支援業務) **1,815千円** (P. 60)

■ 保育士等確保事業

(保育士資格取得支援業務) **1,474千円** (P. 62)

[保育従事者として勤務する者に対し、保育士試験講座受講費用を補助 上限:150千円]

(保育士就職支援貸付金) **1,500千円** (P. 62)

[市内民間保育園に保育士として就職する場合の就職準備金貸付 貸付額:100千円]

NEW (保育士養成修学資金貸付金) **3,680千円** (P. 62)

[大学等で修学し、卒業後に市内民間保育園に保育士として勤務する意思のある人に無利子で修学金を貸し付け 貸付額:年360千円(2年間まで)]

【幼稚園教諭確保対策】

■ 幼児教育振興事業

NEW (幼稚園教諭免許状取得支援補助金) **750千円** (P. 51)

[市内幼稚園で働く教諭補助者に免許取得費用の一部を補助]

松戸市の保育の質を向上させるため……

直接届く！「松戸手当」を支給！

「松戸手当」って月額いくら支給されるの？

毎月 45,000円 + 松戸手当 松戸市独自の給料 + 松戸手当

毎月 72,000円

松戸市で働く保育士さんの声

松戸市では、市内の保育施設で働く保育士に、後援からの給料とは別に松戸市が手当を支給！

1 月々の家賃+就職時の費用補助

2 保育所入所の優先度UP!

3 市長が表彰・記念品を贈呈!

詳しい情報をチェック!

経験も、資格も、持っていないけど……

松戸市は保育士になりたい！が叶う街

Q. あなたは保育士の資格を…

持っている 持っていない

STEP 1 資格がなくても働けます!

STEP 2 保育士の資格取得を応援!

STEP 3 学生向け、返還免除の貸付も!

松戸市で働く保育士支援者の声

詳しい情報をチェック!

東京に隣接する松戸市は松戸から賃金の高い東京に勤務される保育士も多く、人材確保が非常に課題となっている。そこで松戸市独自の取り組みとし、保育士本人に届く「松戸手当」の支給、保育士資格取得への支援、潜在保育士へのアプローチなど、保育士確保の予算化をし、重点的に取り組んでいる。（上記資料参照）

松戸手当とは、市内の認可保育所で働く保育士に、勤務年数に応じて支給する4万5000円～7万2000円の「手当」のこと。施設が支払う給料とは別に、市が施設を通じて独自に保育士に支給している。

子どものいる保育士は、子どもの保育所の入所の優先度も上げ、保育料も安く抑えている。ほかにも新卒の保育士が市内にアパートを借りて保育園に勤める際、家賃の一部（月3万円まで）が補助されるほか、就職の準備にかかる費用の一部も、10万円を上限に就職先の保育園等を経由して支給する。保育士の資格を取りたい人には、受験費用などを最大15万円助成する。学生向けには、一定の条件を満たせば返済不要の貸し付けも用意した。

その効果として、保育士の移動では平成30年度 流入75人 流出29人で46人の増加。その内給与を理由とする人は、流入31人、流出4人で27人の増加がみられた。

保育の質を高めるための取り組み

① 重大事故の防止

- ・利用支援コンシェルジュによる巡回相談

松戸市指導監査で使用する「重大事故防止点検表」を基に小規模巡回相談を71箇所×年4回実施。利用支援コンシェルジュは職場の人間関係の相談などにもものる。

- ・午睡のチェック
- ・研修会の実施

H28年度以降 公民合同で危機管理研修等を年4回実施

② 松戸市版保育の質ガイドラインの策定

③ 小規模連絡協議会の立ち上げ

④ 発達障害児の受け入れなど要支援者対応

虐待やネグレクトなど見守りが必要な児童、発達に課題を持つ児童、医療的ケアが必要な児童など、支援が必要な児童が増えている。

- ・民間保育園への補助：（国の事業）保育補助者雇用強化事業補助金
- ・公立保育園での取り組み：臨床発達心理士を派遣し、グレーゾーンの子に対しての関わりを強化



またこのようにわかりやすいHPも開設され、子育ても重点的に取り組んでいる。

◆まとめ

松戸市における待機児童についての主な対策は、民間保育所と小規模保育所の増設や幼稚園預かり保育事業の拡充である。また、保育士確保対策としては東京都に対抗して修学資金返還免除や家賃補助・給料とは別に勤続年数に応じて補助金支給など大都市ならでは対策であった。

松戸市の場合、処遇改善は東京都との過当競争になっている。本市の場合では、競争先は広島市になるが、本市だけの負担では対抗は難しいと思われる。

今後とも保護者の就労により保育所幼稚園とも保育ニーズは高まり、その対策は早急に行う必要があるため、国からの財源の確保策含めて、市の姿勢をだしていく必要がある。

| | | | |
|------|-----|------|----|
| 参考資料 | 栃木市 | 視察資料 | HP |
| | 小山市 | 視察資料 | HP |
| | 松戸市 | 視察資料 | HP |